

会報 ながの

第206号
令和元年夏



長野県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真の説明『信州安曇野田んぼアート』

安曇野市豊科の広大な水田に誕生した田んぼアートです。
水を張った水田に地元の高校生や測量会社、調査士により3300点に上るプロットを行い、
絵柄の色別にテープで結線し、8種類の稲を植えることにより表現したものです。

会報編集委員・広報担当副会長 林 文彦



会長就任にあたって

会長 中 塚 憲

この度の第71回定時総会におきまして、はからずも令和最初の長野県土地家屋調査士会会長に就任いたしました。

「土地家屋調査士という制度があり、そのおかげで今の自分というものがあるのだから、小さくてもいいから恩返ししていく、何かできることをしていくのも会員としての務めだよ」と、背中を押されたのが、私が役員に就くきっかけでした。もとより会長という要職に、相次ぐ法改正等で社会の有様も変わる中、そんな私では力量不足というのは承知しておりますが、新たに役員となった方々のお力、また会員の方々のお力を借りて、会と制度の発展のため尽力してまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

さて、令和元年度の事業については、すでに当会の各部において具体的な計画を策定し、事業執行に動しんでいるところです。本年6月6日には改正土地家屋調査士法が成立し、資格者代理人方式による完全オンラインも実施に近づき、来年には制度制定70周年を控え、本会も会員の皆様も目まぐるしい年度になるのではないかと感じています。

会長としても事業計画大綱を、また土地家屋調査士法の改正を受けて、「柱」として取り組みたい事柄がありますので、いくつか挙げさせていただきます。

まず、研修会の充実と出席率の向上。

当前ですが、法律等が改正されたということは、その研修をすることになります。このため今年度は、業務研修部に業務担当次長と研修担当次長を置き、対応することにしました。

私は、研修は国家資格者の義務と考えています。土地家屋調査士法第25条第1項は、努力義務規定といわれてますが、不測の事態で研修に参加できなかった土地家屋調査士を懲戒処分から救済するための書きぶりに過ぎないと解釈しています。百歩譲って、努力義務だとしても、例えば食品など、国の基準より厳しいレベルで生産するメーカーとそうでないメーカーと、どちらが選択されるか、自明のことではないでしょうか。

土地家屋調査士法の可決における付帯決議の最初にも、政府の格段の配慮をすべき事項として「司法書士及び土地家屋調査士の実務能力向上のために実施される各種の研修制度について、その一層の充実に向けて協力すること」が掲げられています。これは政府も国家資格者の信頼性の確保、向上に努めよ、ということで、研修が重要項目とされています。

将来的には会則改正を視野に、研鑽体制の充実を図りたいと考えています。

次に、強い本会の組織造りと運営基盤の探求。

長野会の会員数は今年度360名と、かつてに比べ相当の減少をしております。会員数の減少は、会費で賄う本会の運営に直結する問題で、

今年度から会員300名未満の時代を想定した支部や本会の体制の検討を総務部で、財務部では10年スパンの財務計画の策定を始めることにしました。同時に、ここ数年取組んできた土地家屋調査士を目指す人材発掘のための出前授業やイベントへの参加も広報部、社会事業部でさらに推進していく所存です。

また、会員の事務所経営や生活の安定なくして、本会の健全な運営はありません。お節介ながら、長野会の皆様の生活基盤の安定と充実に少しでも寄与したいと考えています。

受託における業務委託書、見積書等の作成と使用、土地家屋調査士法改正に伴う一人法人設立等、業務関連での相談や情報提供などはもちろん、万一のトラブルや将来のリタイアに備え、会員やその家族の生活を守るため、各種保険、特に損害賠償保険への全員加入と、国民年金基金への加入を推進してまいります。

そして、ネット利用の促進。コストの低く迅速なネットの利用は、事務所経営においてもメリットがあります。資格者代理人方式による完全オンライン申請がようやく実現の運びとなるのを機に、推進したいと考えております。本会サイトの会員専用ページには、多くの情報が掲載されています。是非、本会サイトの閲覧から始めて、電子メール、オンライン申請まで利用されることを希望します。保険への加入と国民年金基金への加入も併せて、会員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

第3に、制度制定70周年記念事業。

令和2年は、土地家屋調査士制度制定70周年にあたります。本会ではその記念事業として記念誌の発刊を予定し、編纂委員会の組織に取り掛かっています。

またご承知のとおり、松本は「土地家屋調査士制度発祥の地」であり、松本市総合体育館の敷地にはその記念碑が端座しています。令和2年の「土地家屋調査士の日」7月31日には、この記念碑を囲み、長野会の70周年記念のイベントを企画しています。多くの会員の方に参加、またご協力いただけたら幸いです。

最後に、以前の6割といわれる登記の事件数は、わが国の人口の減少、景気の動向、国調の進捗などからみても、この先も減少していくと思われます。他方、所有者不明土地や「空き家」の問題などは、社会が土地家屋調査士の職能を希求している状況といえましょう。私たちはこれから、土地家屋調査士法第3条の業務のみならず、地図の整備や土地の管理、境界立会の代理や代行、土地情報の提供や土地家屋に関する問題の相談等に、国家資格者としてより積極的に関与することが要請されています。それが今般の土地家屋調査士法改正にも「使命」の明確化、一人法人の可能化として表れています。業務の可能性が広がった反面、リスク、責任も大きくなっていると感じています。しかし土地や権利の範囲の特定から始まって、後々トラブルのないように先を見据えて処置し、必要があれば問題解決にも手を尽くせる、そういう「代理人」が私たちをおいて他にはありません。この気概をもって、社会の要請という風を受けて、「予防司法」を掲げ、新たなフロンティアを目指していきましょう。

長い挨拶となりましたが、これらのことは本会だけで対応しえることではありません。会員の皆様の知見や手をお借りする必要を感じております。ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



着任の御挨拶

長野地方法務局長 朝山 泰秀

本年4月1日付けの人事異動により、金沢地方法務局から参りました朝山と申します。長野県での勤務は初めてとなりますが、前任者同様、どうぞよろしくお願いいたします。

長野県土地家屋調査士会会員の皆様には、不動産の表示に関する登記の専門家として、登記の申請手続の代理や筆界特定手続の代理のほか、ADRの代理など、市民生活の様々な場面で御活躍されるとともに、平素から、当局が行う法務行政に対する深い御理解と格別の御支援を賜り、誌面をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、少子高齢化が進む我が国において、いわゆる所有者不明土地問題等への対策は、政府における喫緊の課題となっています。

いわゆる骨太の方針2018においては、所有者不明土地問題への対応として、「表題部所有者の氏名・住所が正常に記載されていない変則的な登記の解消を図るため、必要となる法案の次期通常国会への提出を目指す。」ことが明記され、当該法案は、「表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律」（令和元年法律第15号）として、本年5月17日に成立し、同月24日に公布されました。このうち、表題部

所有者不明土地の所有者等の探索及び表題部所有者の登記に関する措置については、公布後6月以内の政令で定める日から施行するとされていますので、本年中には施行される見込みです。

また、当局で取り組んでいる各種施策の中でも最重要課題として取り組んでいる登記所備付地図整備作業については、骨太の方針2018において「登記所備付地図の整備などの取組を進める。」とされ、更に骨太の方針2019においても「登記所備付地図の整備を推進するため、筆界特定制度の新たな活用策等についても検討を進める。」とされています。登記所備付地図の整備を進めることは、経済の活性化やインフラ整備といった観点などからも、その推進が強く要請されています。

これらの事業や課題につきましては、筆界と表示に関する登記の専門家である皆様の御支援と御協力なくしては、到底立ち行かませんので、今後とも、なお一層の御支援・御協力をよろしくお願いいたします。

次に、筆界特定制度については、毎年、約20件程度の申請がされており、制度の定着が図られつつあると実感しておりますが、国民の関心が高く、これからも重要性は増していくものと

考えています。皆様には、筆界調査委員として、あるいは代理人として、積極的に関与していただいているところですが、今後とも、制度に対する国民の期待と信頼が一層揺るぎないものとなるよう努めていきたいと考えておりますので、引き続き、御協力をお願いいたします。

また、筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRとが、それぞれの長所をいかして、連携を図っていくことが重要であると考えておりますので、引き続き、両制度の更なる普及につきまして、御協力をお願いいたします。

最後に、オンライン申請については、政府が掲げる電子政府の実現という目標の中でも、重要分野として位置づけられておりまして、当局

においても利用促進のために重点的に取組を行っているところです。皆様には、今後とも、オンライン申請の利用促進に、なお一層の御理解と御協力をお願いいたします。

お願いばかりが先行しましたが、私ども法務局職員も、法務局の果たすべき役割を自覚し、様々な施策を更に進めるとともに、行政サービスの更なる向上に力を尽くしてまいりますので、今後とも、なお一層の御支援と御協力をよろしくお願い申し上げます。

終わりに、貴会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

略 歴

昭和56年 4 月	横浜地方法務局（採用）
平成元年 4 月	法務省官房会計課
平成 9 年 4 月	法務省官房司法法制部司法法制課
平成12年 4 月	法務省民事局総務課
平成18年 4 月	法務省民事局民事法制管理官補佐（補佐官）
平成20年 4 月	法務省官房司法法制部審査監督課長補佐（補佐官）
平成23年 4 月	高松法務局会計課長
平成24年 4 月	徳島地方法務局首席登記官
平成25年 4 月	佐賀地方法務局総務課長
平成27年 4 月	高松法務局総務管理官
平成29年 4 月	金沢地方法務局長
平成31年 4 月	現職



就任のごあいさつ

長野県司法書士会 会長 丸 山 孝 一

去る5月17日、長野県司法書士会定時総会において令和元年度及び2年度の会長に就任致しました、丸山孝一です。

平素は、当会の事業執行に格別のご支援、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。また、先日は、貴会における第71回定時総会にお招きいただき誠にありがとうございました。この場を借りて御礼申し上げます。

さて、土地家屋調査士と司法書士は、不動産登記のエキスパートとして、共に国民の財産を守り続けていますが、近年の登記手続きはますます複雑化し気を遣う場面が多くなっているように思います。また、空き家、所有者不明土地等の問題が大きな社会問題になっていますが、長野県内においては少子化の影響からなのか、中山間地の高齢者率が高く、親亡きあと農地や山林について、相続したくないという相談を受けるようになったのも事実です。

反面、2018年、移住したい県で長野県がナンバーワンに選ばれました。また、週末をセカンドハウスで過ごすという週末住宅というライフスタイルを取り入れている方たちも増えています。溢れる自然、各自治体の努力と地域住民の積極的な活動が都会の方に魅力を与えているのかもしれません。司法書士会では現在、相続登記の必要性を伝えるべく、促進事業に取り組んでいますが、各自治体等の空き家等対策事業も整って来ると思われますし、せっかく長野で暮らそうとしても売買や賃貸借等の契約もできないような状態では、移住を希望している人達に幻滅されてしまいますので、積極的に連携を図り、できる事は確実に行って参りたいと考えて

います。

去る、6月6日、司法書士法及び土地家屋調査士法の一部改正法案が、衆議院本会議で全会一致で可決し、遅くとも来年12月中旬には施行されることが決まりました。この改正の実現の評価はそれぞれですが、何より改正法第1条に使命規定を置くことができたことは、大きな励みになりました。目的と使命にそれ程大きな差はないだろうと問われることもあります。確かに目的から使命に変わったとしても、私たちの職責が変わることはありませんが、目的と使命の決定的な違いは、目的は組織内における大きな目標であるのに対し、使命は、国から与えられた重要な任務であり、国、国民の信頼と期待が込められていることに大きな差があると考えます。権利意識が強くなっている現代社会において、使命を全うするための組織づくりも重要な課題となりました。

最後に、今年4月から外国人労働者の受入れが始まりました。県内にどのような変化をもたらすのかわかりませんが、今後増えて行くことが想定される、外国籍の方への対応が必要になるはずですが、当会では、日本に不慣れな外国人への対応も重要な役割と考え、今年度、多文化共生PTを立ち上げました。日常生活の中に外国の方が当たり前のよう存在する社会は目の前だと思しますので、しっかりと準備をして行こうと思います。

中塚会長はじめ、執行部の皆様、そして各地区の会員の皆様、共に社会の信頼を未来につなげて参りましょう。どうぞ、よろしくお願い致します。

会長退任のご挨拶

前会長 松 本 誠 吾

5月25日の第71回定時総会にて二期4年の会長職を無事引き継ぐことができ退任しました。今日までご支援、ご協力頂きました会員、関係の皆様へ心より深く御礼を申し上げます。

総会よりまだ2ヶ月余りではありますが、退任から長い月日が経ったような気がしています。また、日々の仕事で追われ、過ぎ去る時間に焦る自分とは別に、風に漂う別感覚の自分がいます。

本会へは平成17年5月に小出会長のもと、不動産登記法の全面改正の行われているさなか理事に就任しました。筆界特定制度の研修、オンライン申請の推進、規則93条不動産調査報告書への移行、ADRセンター「境界問題解決支援センター長野」の設立と、仕事もそっちのけで調査士制度の変革期に関わり始めました。この期の一番の思い出といえば平成18年、業務研修部（当時企画研修部）にADR特別研修の第一期生としてリーダー的立場でありながら、考査不合格になった事。グループでは私以外皆合格、慰めては頂きましたが居心地の悪い惨めな1年間を過ごしました。平成19年不合格の身で名称を変えた業務研修部長に就任、二期生で合格しましたが、考査ではひどく緊張したことを思い出します。そんなほろ苦い思い出があるのです。

平成21年は宮下会長のもと、広報部長に就任、奥原前部長から引き継ぎ、本会初めての「土地家屋調査士の行う無料相談会」実施に至りました。また、平成23年3月には東日本大震災、栄村県北部地震があり、会員の被災時、全国への支援等諸問題に対応すべく体勢づくりをスタートする機ともなりました。栄村では県司法書士会に教示頂き、無料相談会を一年間実施しました。同年、副会長兼財務部長となり災害対策費捻出のため特別会計にあげ、災害対策に関する規則づくりに着手しました。平成25年には芦澤会長のもと総務部に入り、長年の会の貴重な財源であった証紙制度の廃止を行いました。芦澤

会長も私も存続派でありながら、オンライン申請への移行、個人情報保護への配慮、自己申告という個々の判断を優先とする社会の公平性、倫理感に於いてやるせない監視制限があることから、もはやここまでと幕引きに至り、併せて会費の値上げで決着しました。

平成27年から会長就任、この4年間は高齢化社会から人口減少、空き家対策、所有者不明土地問題と、社会の大きなうねりに対応すべく制度のあり方に明け暮れて来たように感じられます。一人暮らしの世帯の増加、介護問題、高齢者ドライバーの事故、現在進行形の深刻な社会問題として次々と全国民に宿題が出ているものと感じます。財産を扱う土地家屋調査士業務へは連鎖必至で、今の人員能力では対応しきれなくなるかも知れません。中長期スパンの体制で改良し、進化して行く仕事づくりが求められています。

今、私は良いリレーができたとの思いで爽やかです。中塚会長のもと、既に各部署が構築され躍動されていることと思います。先日SBCラジオで7月31日の“土地家屋調査士の日”無料相談会の広報で中塚会長のメッセージを拝聴しました。エンジン全開、頼もしい限りです。

執行部の皆さんには一期間の中継地までペースを守りつつ自己ベスト、調子が上がれば区間賞を目指され、チーム一丸となって走って頂きたいです。走り切れた後は爽やかです。私は14年かけた襷を外し、政連会長というノルマには強いられない役職に就きましたが、ここから本質という登頂ルートを探るべく最後の休憩地でピークを見上げています。

結びに、万感の思いで感謝をもって、皆様方のご健勝ならびに長野県土地家屋調査士会の益々のご発展を祈念し、退任のご挨拶とさせていただきます。



お世話になりました…

前副会長 金 田 政 孝

先の総会の終了を以って副会長を退任させて頂きましたが、本会役員に就任してから5期10年の間、役員として長野の調査士会館に通いました。一番最初は、理事として業務研修部の担当となりましたが、最初は、本会役員はどのような仕事をするべきかも判らず、ただ、流されていただけだったと思います。自分としては、1期2年で地元に戻れるものと考えていましたが、案に相違して、翌期も本会役員を務めよ・・・ということで、理事として重任し、同じく業務研修部の次長を務めました。理事も2期目となれば、役員としての仕事にも慣れて、何をすべきかも判ってきますので、それほどの負担も感じていなかったように記憶しています。2年の任期も終える頃、理事を2期務めたのですから、今度はお役御免になるだろうと考えていたところ、3期目も理事重任ということになり、業務研修部長を務めました。業務研修部長となって程なくして、当時の業務研修部担当副会長が、体調を崩し会務に携われない状況となり、その後、1年半程は担当副会長不在の中で業務研修部長を務めました。特に負担に感じることはなく、アッという間に任期を終えたように記憶しています。言うなれば、好き勝手に仕事ができただのかもしれませんが。それは兎も角、さあ、「これでほんとにお役御免だ。」と考えていたところ、今度、何んと副会長をやれ、と

いう話しになり、何となく引き受けざるを得ない状況となり、結果として、2期4年副会長を務めました。副会長としては4年間総務を担当しましたが、総務というところは、言ってみれば、何でも屋的なところがあり、会長が雑事に追われることなく、会長職に専念できるように動くのが総務担当の副会長の仕事だ、という一心で務めました。

振り返ってみれば、業務研修部理事、業務研修部次長、業務研修部長、そして副会長と順調に階段を上りました。役員を続けるか否かと言う節目、節目の時に、一緒に本会の仕事をしていた人達との係わりの中、人と人とのめぐり合わせによって、誰かの一言によって、結果として、5期10年にわたる役員生活を続けることになったのだな、と今は感じています。

役員をしていると、自分本来の仕事を犠牲にしている部分も多かれ少なかれあることも事実です。役員として頭の痛い問題と対峙したことも幾たびもありました。けれど、役員になって初めて判ることもあり、役員になったからこそ見える景色もありました。振り返ってみれば、アッという間の10年でしたが、役員として大過なく任期を終えることができたことに対して、役員として一緒に仕事をしてきた方々に深く感謝する次第です。お世話になりました。

役員退任のご挨拶

前副会長 成 田 俊 雄

去る5月24日の第71回定時総会をもちまして副会長職を退任させていただきました。松本支部の推薦により副会長に就任し、広報部担当の副会長に任命され、広報部の皆さんと会報編集委員の皆さん、さらに松本前会長をはじめとする役員皆様のご支援・ご協力のおかげで2年の任期を全うする事ができました。本当にありがとうございました。心より感謝と御礼を申し上げます。

この2年間、長野会の運営に関わらせていただいたほか、連合会総会や関東ブロック協議会の総会に臨席させていただいたり、信州大学での三原前理事の講義を聴講できたり、長野での

キッズサイエンスや松本支部に協力をいただいたの楽市楽座に関わらせていただくなど貴重な経験をさせていただきました。この経験を今後の長野会を担う方々に伝承していきたいと思います。

また、私事で恐縮ですが、皆様のご推薦により、この度日本土地家屋調査士会連合会長表彰を受賞する事ができました。この場をお借りして御礼をさせていただきますと思います。

最後に、中塚会長をはじめとする新執行部の皆様には、まずは健康管理に留意していただきご活躍されますことを祈念申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。

副会長就任挨拶

副会長（総務・財務部担当） 長野支部 猪 飼 健 一

第71回定時総会において長野支部の推薦をいただき副会長に選任いただきました。副会長は平成27～28年度に続き再登板となり、総務部担当兼財務部担当・財務部長を兼任することとなりました。

直近の2年間、本会では綱紀委員や境界鑑定委員、筆特ADR連携連絡委員など委員職を務めてはありましたが、執行部から離れた位置で役員皆さんの活躍を拝見しておりました。

会員の皆さんの中にもかつて本会役員を経験された方は大勢おられると思いますが、離れてみて初めて気がつくことも多く、かつて自分が役員であった頃、本当に会員の皆さんに声が届いていたのだろうか、私の後の方々の方がよっぽど創意工夫をされて活躍されているのではないかと考えるようになり、よい経験となりました。

かつて当時の宮下会長に理事に釣り上げていただき、総務部、広報部に在籍し、比例会費の廃止、社会事業部の立ち上げや本会ホームページ開設に関わってきました。

その後、芦澤会長、松本会長の下で、他支部の多くの役員の皆様とお知り合いになれたことは私の財産であります。また、同時に日調連へも委員会業務などで在籍して全国の先輩諸氏とも懇親を深め、自分のような無能な者でも楽しく仕事できたのは全て周りの方々が私をフォローして頂いたおかげだと思っています。

今回総務部として、部員に、松本支部筒井さ

ん、諏訪支部小口さん、2期目の長野支部清水さんを迎え、土地家屋調査士法改正をはじめとして今後の周辺法令改正への対応、会則諸規定の精査や、災害対策、会員倫理の向上などを事業内容とする地味で目立たない分野での活動が多くなると思われます。

また、財務部では上田支部久保さんとともに会員減少に伴う予算減少と、それに反比例する業務の増加、複雑化に適切な予算執行をしていくか大きな課題となっています。

場合によっては、これまでにない大胆な判断を求められることもあると予想しますが、中塚会長の下に集まった仲間と共に乗り切りたいと考えています。

調査士の将来は役員が作るものではありません。本会の活動を常に情報発信し、会員の皆様に活動を理解いただき、あらゆる面で相互協力することが必須であります。

この立場にいと制度発祥の地を生業の地としているということで、常に背後に全国からの視線を感じます。制度制定70年を迎えようとしているこの「聖地」で、松本の先人達に恥じることの無いよう次世代のための地盤を固めて行きたいと思っていますので、会員の皆様から積極的で前向きなご意見とご要望をお待ちしております。

2年間よろしく願いいたします。

副会長就任にあたり

副会長（広報部担当）松本支部 林 文 彦

先の第71回定時総会において、中信地区から副会長に選任されました松本支部の林と申します。

私は平成27年から総務部理事を1年、創設期の社会事業部理事を1年、その後監事を1期2年勤めさせていただき、地元の公民館長の職もこの春に終え、これでお役御免とそろそろ私生活でも終活の準備に取り掛かろうと考えていた矢先に、もう少し県調査士会のために苦労せいということで白羽の矢が立てられました。

今回は、広報部長兼職ということで、未知の分野でありますし、責任の重さを痛感しておるところであります。実際のところ、来年は制度制定70周年という節目の年でもあり、身が引き締まる思いであります。

周年事業といえば、私が入会してまだ日が浅

いころ、45周年記念事業として、松本の旧市民会館において故降旗徳弥先生ご出席のもと、制度発祥の地記念のモニュメント建立という大行事に、会場案内係として全国からの多くの会員の方をお迎えしたことを思い出します。

今回は更に歴史を刻み、70年という重みを鑑み、更なる80年、90年と繋ぐべく重要な年になるかと考えます。そのためにも、会員皆様方の絶大なるご支援とご協力が肝要になります。

ここまでこの土業を続けてこられたことに感謝しつつ、更なる制度の発展、社会への貢献、知名度アップといった使命、課題に向けて取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

副会長就任の挨拶

副会長（業務研修部担当）佐久支部 吉 澤 博

令和元年5月24日佐久市で開催されました、第71回定時総会に於いて佐久支部からの推薦により副会長に選任されました。中塚会長のもと長野会の会務に参画させて頂くこととなり、微力ではありますが長野会のために精一杯努めさせていただきますので宜しくお願い致します。

私は業務研修を担当することになりました。我々調査士が仕事をしていくなかで当たり前のことですが、業務と研修は一番に大切な部分と考えております。

業務に関しての当面の取り組みとしては、法務局との協議、会員への連絡事務、オンライン申請の推進、街区基準点の使用報告の徹底、今年3月末に改定された調査・測量実施要領についてと考えております。

研修については、全体研修会、支部伝達研修会等と研修会出席率が向上するように取り組んでいきたいと考えております。これから業務研修部の任務が全うできるよう又、会員の皆様に少しでもお役にたてるよう努力していきたいと思っております。



副会長に就任して

副会長（社会事業部担当）長野支部 平井 克 尚

今年度より副会長を拝命いたしました長野支部の平井克尚と申します。また社会事業部担当として理事の皆様と会務を務めさせていただくこととなりました。よろしくお願いいたします。

4年前より業務研修部理事として、2年前からは業務研修部長として活動させていただきました。任期中は会員の皆様のご理解とご協力を頂き心から感謝いたします。

業務研修部の活動は多岐にわたりますが、中でも研修会の開催はそれぞれの企画・運営を通して反省点と共に沢山の思い出が残りました。支部及び本会役員就任前の自分は、研修会の通知が定期的に届くのは当たり前で、立会や現場作業と被らない日程の場合に出席するという考えで、恥ずかしい限りでした。しかしこの4年間、自分が運営側として研修会のテーマ・講師の選定から会場の選択といった企画から実施に至るまでの工程の活動を経験し、研修会を開催する事の重要性和大変さを痛感しました。さらにCPDポイントの管理・連合会ホームページへの情報開示を通じて、研修会を受講することは土地家屋調査士の使命である、と前向きな気持ちになりました。また会員の出席率を向上させるべく、いろいろな方策も検討しました。その時、皆様からいただいたアンケートに寄せられた貴重なご意見が大変参考になりました。本当に感謝しております。

また、その他の業務に対してもアドバイスしていただいた役員の方や、一緒に活動した業務研修部の仲間、サポートしていただいた事務局

の方々にも感謝申し上げます。

また、これまでの役員活動の体験を通して、単に自分が業務を行っているだけでは知ることのなかった土地家屋調査士に関する様々な事象や今後の問題点などに視野が広がり、更に他支部や他会の仲間との出会いも広がりました。これらのことは今後、個人事業として日々業務をおこなう上でも大変有意義なことであります。

さて、今年度からは社会事業部担当となりましたが、社会事業部って何を行うところなの？との疑問を耳にします。現在の長野会としては、

- ①筆界特定制度とADR活動に関する事業。
- ②地図作成・整備に関する協議。
- ③各種他団体や官庁との協議会などを通じて、現在問題となっている空き家問題や所有者不明土地解消問題に向けた事業や、災害時における相談業務。
- ④社会貢献活動としてキャリア教育事務所受け入れ事業や出前講座・教育機関への講師派遣など。

これらの事業活動を軸としつつ、他の部の活動との連携を予定しています。また、土地家屋調査士はどんなことを行う士業なのか、についてのいわば外部へ向けた営業活動も視野に入れております。

3年前に立ち上がった長野会の社会事業部は子どもの成長で言えばまだ幼年期といったところかもしれません。しかし現在の急激な変化をもたらす社会情勢の中で、いかに土地家屋調査士が生き残れるかを考えると悠長に構えてはい

られません。常にアンテナを高く張っていろいろな情報をキャッチし、私たちが今後も安心して業務を行えるために必要となる問題点をピックアップして、それらに対応していく必要があります。

折しも、来年度は土地家屋調査士の制度制定70周年となります。制度発祥の地である長野県の先人達の多大な苦勞という礎があって、現在の私たちが土地家屋調査士の業務を行えることを誇りに思います。今度は、私たちが次の世代が安心して業務ができる土地家屋調査士制度の

ために、微力ながらも力を尽くす必要があります。

とは言え、まだまだ未熟な私は周囲の役員の方や会員の皆様にとって至らない点もありご迷惑をかけることもあると思います。今は副会長という職責の重さに身震いを禁じ得ませんが、今後も会員の皆様からのご意見ご協力を仰ぎながら、任期を精一杯務めさせて頂きたいと考えております。

皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



総務部長に就任して

総務部 長野支部 清水 泰之

このたび、総務部長に就任しました。

このような大役を仰せつかるにはまことに微力ですが、会長、副会長、役員の皆様ならびに会員の皆様のご助言、ご協力をあおぎ、業務を邁進していきたいと思ひます。

総務部としての事業計画は定時総会に提示されたとおりですが特に

- ・会則及び諸規定及び諸規定間の整合性の検討
- ・関係法令の改正に対する対応

は共に関連することであり先の土地家屋調査士法の改正にともない必須事項であるとともに、一人法人に関する研究も併せて行っていく必要性を感じています。

また、災害対策についても先輩方の築き上げたことを継承するとともに一歩踏み込んだ検討も考えています。

また研修会への出席に関する研究および指導についても出席率を上げるべく業務研修部と共

に取り組んでいきます。

事業計画になくても意見があれば積極的に取り組んでいこうと思ひます。

会員の皆様へのホームページの活用推進、周知の検討。

理事会だよりの復活（本件は担当副会長の案ですが本文が皆様の目に届くころには実現されていると思ひます）

完全オンラインの実用化を常に視野に入れ対応の準備を想定し活動していきます。

その他も多々行うべきことはあるでしょうが、入会した気持ちにもどり、どのような形で情報を受け取ればわかりやすいか、必要な物は何かなど常に考えながら努力を重ねたいと思ひております。

皆様方からのあたたかいご理解とご協力をいただけますよう、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

就 任 挨 拶

社会事業部 大町支部 鈴木 良 介

本年度より社会事業部長を務めさせていただくことになり、総務部より異動して参りました鈴木良介と申します。

前任の田口部長をはじめ社会事業部の皆様が4年余りに渡り、情熱を傾けた部をお引き受けするのは、身の引き締まる思いが致します。

社会事業活動に係る会議・他部との事業連携、各種団体・官庁との協議会の対外窓口、キャリア教育事務所受入事業・出前講座への取り組み・マニュアル化、地図の作成・整備に関する協議等、多岐にわたる活動がこの先待っており

ますが、中塚会長より長野会営業第1課であることを仰せつかっておりますので、多くの方と出会い、会話をして長野県土地家屋調査士会の発展に寄与したいと思っております。

なにぶんはじめての部長職となりますので時には悩み、つまづくこともあるかもしれませんが、担当副会長また社会事業部員と一緒に力の限りを尽くす決意でありますので、会員の皆様にはお力添えをいただきたいと存じます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。



退任のご挨拶

前広報部長 松 永 宏 樹

この度の定時総会を持ちまして広報部長を退任させて頂きました。この2年間は広報部長として、微力ながら会の発展と、土地家屋調査士が世間に広く認知されるよう努力させて頂きました。

広報部の仕事は、皆様のお力添えを頂きながら発展・推進していくものだと考えておりましたので、部員・委員の方々、支部長や会員の皆様に、お仕事の手を休めて頂くことに後ろめたさを感じつつ、色々なお願い事をさせて頂きました。

おかげさまを持ちまして、「会報ながの」の発行、各種イベントへの参加と盛況のうちに無事終了することが出来ました。この紙面を借りまして、ご協力いただいた皆様にあらためて感謝いたします。

ホームページにつきましては、会報の発行回数の減少に伴い、充実する事としてきましたが、自分が考えていたほどは更新が出来ませんでした。これについては、只々反省する点ではありますが、次期広報部のご担当の方に頑張って頂きますようお願い致します(^;)

本会事業は、やってみないと見えてこない部分が沢山あり、部長職はその一部を担っている

事から、自分の勉強不足やそこにかかる時間が不足していた事を知り、これまでやってこられた先輩方がどれだけ勉強され、調査士会を良くしようと考えていたか垣間見る事が出来ました。

正直、大変だなと思うこともありましたが、今になって考えると、自分のやっている仕事の事、自分が所属している会の事、自分自身の事を考える事が出来た二年間でした。

役員は、支部、本会、各委員会、政治連盟など様々あります。そこに身を投じることは、決して無駄なことではなく、むしろ仕事自体を充実される事が出来るアイテムだと思いますので、まだやった事の無い方はチャレンジしてみてください、お勧めです。

これでやめてしまいそうな文章でしたが、これからの二年間は業務研修部に所属し、業務担当の次長として吉澤副会長のお手伝いをさせて頂くことになりました。

今度はたぶん、嫌われ者の役になりそうですので、殉職するつもりで頑張ります。

これからも、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

社会事業部長退任の挨拶

前社会事業部長 田 口 正 幸

平成28年度に、新たな部会として社会事業部が発足しました。当時は、理事の立場を離れており活動内容も勉強不足のまま部長に就任したため、何をするにも手探り状態であり、色々大変であったことを思い出します。

社会事業部は、守備範囲が広く各部の隙間を埋める役割を担っているものと考えています。年度ごとに活動内容が変化する部会であると言い換えることができるかもしれません。従って、次期の社会事業部の役員の方々には柔軟性をもって様々な事業を展開していただきたいと思います。一方、継続的に行われる事業もあり、特に次の2点については会員の皆様には引き続きご協力をお願いしたいと思います。

1つ目は、近年話題となっている「空き家対策」についてです。現在、一部の市町村では会員の方々に「空き家対策協議会」の委員としてご活躍していただいています。委員の推薦依頼が全県下に広がりつつあり、土地家屋調査士のノウハウがより必要とされてきております。今後ともご協力のほどお願いいたします。

2つ目として、今年度より表題部所有者不明土地解消に係る準備作業が法務局で実施され、土地家屋調査士会に業務依頼がきています。今回は本局が対象ということで長野支部の皆様にご協力いただいております。今後、他の支局においても実施されると思われますのでその折にはご協力をお願いいたします。

他にも、私の任期中に特に力を入れてきた活動をお伝えします。社会貢献事業としての出前講座・公開講座を、中学生対象4回、高校生対象1回、大学生対象2回、一般対象1回実施することができました。おかげさまでどの事業も依頼者から喜ばれ、受講者にも大変好評でした。今後とも継続事業としていただきたいと思います。

なお、報告や使用した教材等はホームページに掲載されており、手続きをしていただければ、本会より日当もお支払いできるシステムとなっていますので、各団体より講演等の依頼がありましたら是非活用いただき、積極的に土地家屋調査士のPRをしていただければと思います。

最後に今年度の目玉として、手帳版と冊子版のハンドブックを発行いたしました。各市町村に配布するとともに皆様のお手元にもお届けいたしました。行政より追加の依頼がたくさんあり大変好評を得ております。手帳版「調査・測量ハンドブック」は日々の立会時に活用していただき、冊子版の「知って得する基礎地識」につきましては、ホームページよりダウンロードできますので広報用としてご活用いただければと思います。

最後に、松本会長をはじめとする本会役員の皆様、時間を惜しまず各事業を遂行していただいた部員の皆様、そして全会員の皆様のご協力により、何とか任期を全うすることができました。3年間ありがとうございました。

東京法務局長表彰を受賞して

諏訪支部 濱 登

過日の第71回長野県土地家屋調査士総会の式典におきまして、東京法務局長表彰を賜りまして、誠に有り難うございました。ここまでやってこられましたのもひとえに、法務局の職員の皆様、土地家屋調査士会、又会員の皆様のご指導をいただいたおかげと感謝致しますと共に御礼申し上げます。

私は、昭和61年に入会し早33年が経過しました。

開業当初はとにかく、いただいた仕事を無事完了させることに精一杯で気持ちに余裕がありませんでした。会の研修会に参加させていただく中で、先輩会員の皆さんの指導、アドバイスを受けることにより少しずつ自信が持てたように感じています。

折しも日本経済は、バブルの最中で株価や地価の異常な高騰からくる、好景気のいくらかの恩恵を受けることができ、徐々に忙しくなり、特に別荘地には何度も仕事に通いました。そのような事から、光波測距儀、パソコン、図化機等も買い揃えることができ、仕事の能率もあがりました。

平成3年からは、金融引き締めに移ったため

バブル崩壊による資産価格の下落が起きました。バブル崩壊後、事件数は減少し、古希目前の私にとっては、知力、体力からしてもかえって丁度良い量で丁寧で確実な仕事をしたいと思っています。

よく会社を退職された知人からは、「定年のない仕事で羨ましい」と言われます。

そう言われてみれば「確かにそうだなー」と思い、もうしばらく身体が動く範囲で健康のためにも初心にかえり業務に取り組みたいと思っています。

最後に調査士会及び会員の皆様の益々の御発展を祈念しますとともに、今後ともご指導を宜しくお願い申し上げます。



長野地方法務局長表彰を受賞して

佐久支部 斎 藤 秀 樹

今回の県総会において、長野地方法務局長表彰をいただきました。

実は何年も前になりますが、1度は表彰を辞退しております。表彰されるようなことをした覚えもありませんでしたし、日々自分と家族の暮らしのために調査士の仕事をしているだけですから。

ですが今回は、30年以上調査士を続けてきて、その分調査士会や法務局にもお世話になっているわけですし、これから先も長く調査士を続けられるよう、改めて精進しようと思い表彰を受けた次第です。

佐久管内には、国調の古いところが多く、地図と現地が合わないことも多々あります。

そのようなときは、調査範囲を広げて、何日も悩みます。

ストレスが大きくなったときは、仲間の調査

士と呑みに行き、相談に乗ってもらったりもします。(そうでなくても月に2・3回は夜中まで仲間と呑みますが)

長く続けてこられたのも調査士会の良い仲間があつてと感謝し、これからも仕事に頑張りたいと思っています。

これをきっかけに、今まで面倒だからとしなかったオンライン申請を始めたいと思います。



長野地方法務局長表彰を受賞して

上田支部 坂 口 容 一

令和元年の記念すべき年に表彰を受け、いまで私にご指導等いただきました諸先輩方、お世話になった方々には厚く御礼申し上げます。

私は平成10年3月に土地家屋調査士として業務を始めましたが振り返るとあれから21年超に

なりました。当初は勤めていたJAを退職することなど思ってもいませんでしたでしたが持って生まれた宿命か運命か現在に至っております。

この21年超の時間を振り返り、開業当時とはいろいろなものが変わったことをしみじみ感じ

ます。開業当時健在であった両親は他界し、幼かった二人の娘は無事成人しました。開業当時は立会時に“道具が新しい”だの、“経験年数は何年”だの突かれるとちょっと痛い部分もありつつ、そんなことはどこ吹く風で業務を続けた結果、今はそんなことも言われることなく業務を続けられるようになりました。

もしかしたら頭の白髪が目立つようになってきたからでしょうか？顔つきもオッサンになったからでしょうか？開業して21年を超えると様々なことが変化し時間の重さを感じています。

最近思うことがあります。土地家屋調査士はその業務自体を遂行することは当然ですが、

人と人のつながりや、人とのコミュニケーションをいかに上手に取っていくかが重要なことだと感じています。その中には無理難題を言う人もいますが、出来ることはできる、出来ないことはできないと毅然とした態度で業務を遂行することが大事であることを考えさせられます。当然業務をこなす報酬を得なければなんの価値もないですが、目先の報酬やメンツに囚われて曖昧な態度で業務を行うことは結局自分にそのつけが帰ってきます。私も今年で57才になりますが、そんな毅然とした態度が自然に取れるようになってきたのも、40代の終わり頃からでしょうか。そして色々な事象を経験してきたからでしょうか。

J A時代に経験した不良債権の回収は、当時は家に帰って3杯飯を食べないと一日が終わら

ないほどストレスが溜り辛い経験でした。しかしその代償として人とのコミュニケーションの取り方については大変勉強になり、交渉相手に対し自分の意見を押し、または引く等の時期の見極めは、経験を通して身体にしみついていたのかもしれません。知識は勉強すれば身に付きますが経験は数をこなして体で体験しないと得られません。私にとって不良債権回収の経験は、代々の融資担当者の置き土産のしりぬぐいとして今も良い思い出ではありませんが、土地家屋調査士となった今では貴重な経験になっていますし確実に業務に生かされているような気がしてなりません。そんな経験もあり今回表彰も受けられたのかも知れません。

今までの自分を顧みることができ、貴重な経験をさせていただいた長野地方法務局長表彰でした。

これからも諸先輩の背中を手本に頑張っていこうと思います。



日本土地家屋調査士会連合会長表彰を受賞して

飯山支部 市 川 義 雄

令和元年5月24日、佐久市のホテルゴールデンセンチュリーで開催された第71回定時総会の式典において、日本土地家屋調査士会連合会長表彰を受賞致しました。これも、本会役員、会員の皆様方のご指導によるものと感謝しております。

元々建築設計を職業としていましたが、土地家屋調査士会に入会することによって自分にとっては大変良かったと思っています。調査士の業務は年々高度に変化し、日常の自己研鑽が必要となっています。しかし、私は年齢とともに意欲が低下してしまい、所属支部内の他の調査士に教えてもらうことが近年増えています。幸いどなたも快く丁寧に教えてくださり、あり

がたく感じています。

今回の受賞を契機に今後も本会の研修会や支部の活動に積極的に参加し、業務に励み土地家屋調査士制度の発展に微力ながら寄与できるように努力いたします。ありがとうございました。

長野県土地家屋調査士会



長野県会長表彰を受賞して

諏訪支部 河 西 美智与

この度、第71回定時総会におきまして、長野県土地家屋調査士会会長表彰を賜り大変光栄に思います。壇上にて今期をもって退任されます松本会長から表彰文を読み上げていただいて感激もひとしおでした。これまでもお世話になりました皆様に感謝し心よりお礼申し上げます。

この受賞にあたり、改めて私の調査士人生を振り返ってみる機会となりました。未だに新人

のつもりでおりましたが、平成9年に登録して、もうすでに22年が過ぎました。この業務はすべて案件内容が違いますから、常に「初心忘れるべからず」と自分に言い聞かせてまいりました。私の父は司法書士・土地家屋調査士・行政書士事務所を開業しており子どもの頃からこの仕事には慣れ親しんでおりました。ただ、私は四人姉妹の長女ということで、父の希望に反し

て跡を継ぐことに反抗的で大学は経済学部へ進学し、法学部へ進学した妹に後は委ねたつもりでおりました。しかし、親の背中を見て子は育つとよく言われますが、大学時代に父の事務所でアルバイトをしたことでこの仕事に興味を持ち、在学中に行政書士の資格を取り、卒業後は測量専門学校に進みました。この一年間は野外の実技研修や成果簿作成で大学時代より猛勉強したと思います。

諏訪へ戻り父の事務所で行政書士として開業し、当時は車庫証明が毎日10件以上もありましたから、忙しく飛び回っていて土地家屋調査士試験に向けて勉強をする気もありませんでした。その後、結婚し3人の子育てをしながら、当時は調査士試験は計算尺かそろばんが使用可であったので、まずはそろばん塾へ通わないといけないと逃げておりました。しかし、平成7年に電卓が許可となり試験を受けてみようという気になったわけです。しかも、試験は8月の残暑が厳しい時期でしたから、いろいろ調べて受験会場に冷房があって机が広いと聞いた山梨県で受験しました。平成8年に合格して3人目の子が保育園に入ると同時に調査士としての人生がスタートしました。仕事と家庭と子育てとの狭間で悩んだこともありましたが、家族の理解や事務所の方々の協力があり、力もなく穴掘りもおぼつかない女性でありましたが、なんとか乗り切ってこれました(笑)。

当時は女性で土地家屋調査士は珍しく、土地の境界立会に行くと「調査士の先生はどこにいる?」「女なんか帰れ」と相手にされないこと

もあり何度か涙を流したこともありました。測量はなんとか熟しても境界立会は人間関係が難しく、よく夢の中でも境界立会をしています。しかし、諏訪支部には紅一点で三井先生が頑張っていましたから、先生の存在が心強く、また目標となり、いろいろと助けて頂きました。言葉に言い尽くせないほど感謝しております。

私は調査士二代目ですが、父の代より事務所のモットーは「親切に、正確に、迅速に」です。これは守り続けねばと肝に銘じております。また、私の座右の銘は「ずくを出す」です。業務をしていて疑問に思うことが出てくれば、いくら遠くても現場へ行かなくてはなりません。「またか」と渋い顔する補助者に「ずくを出せ、事件は現場で解決だ」と言って出かけます。20年前に比べると、測量技術の進歩による測量方法の変化、登記申請方法が紙申請からオンライン申請へと調査士業務も様変わりし、器械に弱い私にはそのひとつひとつが大変でなんとか対応してきました。この受賞を励みに、これからの時代の流れに取り残されないよう、私が出来ることをコツコツと頑張っていきたいと思います。



新入会員 自己紹介



伊那支部 三 澤 礼 子

平成最後の3月に伊那支部に入会しました三澤礼子と申します。

もう、ひと昔も前のことになりますが結婚を機に長野県に来ました。現在、上伊那地区で生活をしているのですが、南アルプス、中央アルプスを同時に目にした時の感動は今でも忘れられません。ここはとても景色がきれいなところですよ。

土地家屋調査士を目指したきっかけは、まだ若かりし頃、女性も一生仕事を続けるにはどうしたらいいのかと私なりに考え、そこで目にしたのがいわゆる士業と呼ばれる職業でした。早速、司法書士・土地家屋調査士の事務所へ入り勉強を始めたのがきっかけです。資格はずいぶん昔に取得していたのですが、今始めないとこの先一生登録せずに終わるのではないかと思います。一念発起で登録しました。登録をした今、この仕事の責任の重さに身が引き締まる思いです。好きなことは旅行、音楽、そして美術鑑賞です。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。



松本支部 飯 森 政 幸

平成31年4月1日に登録をし、晴れて土地家屋調査士となり、皆様方の仲間入りをさせていただくことが出来ました。試験合格は昭和55年です。54年10月から(有)宮下測量事務所(当時宮下誠也土地家屋調査士事務所)に入所をし、今年3月一杯で退職をしました。約40年間にわたり実務経験を積ませて

いただき、宮下社長には感謝の思いしかありません。試験合格をしてはいたが、登録を思い留まっていたのには理由があります。それは、中学の時に尿たんぱくが指摘され、高校1年の1学期に精密検査を勧められ、そのまま約1年2か月間入院生活を余儀なくされました。社会人になった6月に再入院。そんなことから一般の会社勤務には無理があるだろう、と資格試験を思い立ち2年かけて合格した。宮下事務所に入所後の昭和57年5月から人工透析治療が始まり、今年で37年が過ぎた。身体的な理由が登録、開業を思い留まった大きな理由だった。昨年に宮下社長から来年3月で会社を自主閉鎖し、個人事務所としてやっていく。との話が出た時に自分はどうか悩みました。還暦過ぎで定年年齢でもあり、人生の一区切りでのんびりすることもできたが、いばらの道を歩む決心をし、思い切って登録開業をすると宣言し今に至ります。ある意味では長年の夢が叶ったことになるが、一方で不安が半分以上占めていた。今回入会をし、新人研修会へ参加する中で、頭に残っている言葉がある。『人生再起動』。新しいことを始めるのに年齢は関係ない。やる気を出し前向きに業務に取り組んで行きたい。『使命・公正・研鑽』を念頭に置きながら社会への貢献ができたかと考える日々である。諸先輩方には何かとお世話になります。よろしくお願いいたします。

諏訪支部 田 村 文

このたび4月22日付で平成最後の登録になりました、田村文と申します。

補助者経験はもとより測量道具すら持ったことがなかった私ですが、「困ったら頼って」という先輩方の言葉を真に受けて、迷いながらもこの業界に入ることにいたしました。

私の地元である諏訪は、理屈っぽく議論好きと表現される信州人の中でも、妥協を好まない頑固者が多いと言われる地域です。そういったお客様に満足してもらえる仕事ができるよう、切磋琢磨できる同志とともに頑張っていく所存です。

今のところ、付き合いの良さくらいしか長所はありません。なにぶん未熟な若輩でございますので、今後におきましては皆様方のご指導を仰ぐばかりかと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

長野支部 宮 澤 佑 一



皆様はじめまして。

本年の5月10日に新たに登録をさせていただきました宮澤佑一と申します。土地家屋調査士を志すまでは電機メーカーの営業として各地を転勤しておりました。その後、測量士補、測量士と取得し、補助者として勉強をさせて頂き平成30年度の試験に合格したため、令和元年となるのを機に長野市において登録をさせて頂きました。

出身は長野県上田市なのですが、父親も同様に転勤族であったため、特に長野県が地元であるということを意識したことはありませんでしたが、今後は長野県に根ざして地域社会に貢献できるような仕事をしたいと考えております。

以前、長野県の調査士会の先輩方は仲間と切磋琢磨しながら良好な関係を築いていると伺ったことがあります。私もその仲間に入れていただけるよう一生懸命研鑽して参りますので諸先輩方にご指導いただきたく、末永くよろしくお願い致します。

詰将棋

第32回



※解答は62ページにて掲載

(長野支部 北 原 匡 尚)

【第1図は初期局面】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
						飛	銀	王		一
							馬		香	二
								金	香	三
										四
										五
										六
										七
										八
										九

十
七
番
三
景
四
拜
三
瀬
三
零
一
毎
日
主
動
コ

▲ 先手 銀桂

政治連盟に加入しましょう
政治連盟は調査士制度発展のために
力を尽くします

長野県土地家屋調査士政治連盟

会長 松 本 誠 吾
〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2
電 話 026-232-4566
F A X 026-232-4601

支部だより



支部長就任にあたって

長野支部長 西 沢 正 樹

去る平成31年4月26日の長野支部定時総会にて、任期満了に伴う役員改選により令和1年2年度の長野支部長に選任されました。これまで支部理事、副支部長と務めさせていただきましたが、このたびの支部長への就任は責任を痛切に感じ、強く身の引き締まる思いです。本会に次ぐ組織として支部がありますが、連絡事項の伝達や研修会の実施等を行う支部の位置づけはとても重要な存在だと思います。また支部長は本会と一般会員との間をつなぐ役割も担っていると思います。諸先輩方が築いてこられた、役所からも信用のある、この長野支部を受け継ぎ、これからの職務を一生懸命に遂行していきたいと思っています。

さて今年度の主な支部活動としましては、9月、2月、4月の研修会、毎月行っている長野市監理課との連絡協議会、年に1回の意見交換会、隔月で行う無料相談会、恒例の公嘱協会長野地区との合同支部旅行、11月長野高専で行われるキッズサイエンス等があります。また空き家対策として長野県との協議会や、長野市の無料ワンストップ相談会も4回予定しております。どの活動も大事なわけですが、現状から知名度

アップのための広報活動の必要性を強く感じています。支部の現状として昨平成30年におきましては長野支部の新規の入会者がゼロでした。長野南、須坂、戸倉の分会に限れば5年以上入会者がいません。私が入会したのは平成18年ですが会員数は一度も増えていません。先のことははっきりわかりませんが、少なくとも土地家屋調査士という職業をもっと広く一般の人に知ってもらい、もっと魅力を発信していく必要があると思います。支部の活動では限りがありますが、親子で楽しめるキッズサイエンスは特に来場者が私たちのブースで昨年は200名以上が集まり大盛況で、土地家屋調査士という職業を知ってもらう良い場になっています。昨年も支部の役員だけでは手が足りず本会役員の方や、分会長にも協力していただきましたが今年もお力添えの程、よろしくお願い致します。

関谷支部長の後を引き継いで、この長野支部を心強い新役員とともにスクラムを組んで新しい令和の時代のスタートを切っていきたいと思っていますので2年間どうぞご協力の程、よろしくお願い致します。

飯山支部の近況と抱負

飯山支部長 宮 川 登美男

平成5年に土地家屋調査士になって26年、早いものである。入会した年、飯山支部には女性1人を含む29名おり、飯山区会と中野区会があった、飯山区会には15名、中野区会には14名いたが現在飯山区会は解散して飯山地区4名、中野区会が8名の12名になっています。

支部の人数は激減しましたが、その分支部のまとまりは当時より強固で総会や研修会の参加率は、はるかに高くなっています。

支部では、研修を兼ねて毎年旅行を実施しており昨年は、千葉県伊能忠敬記念館と犬吠埼で研修旅行に行ってきました。

また、飯山支部では公益社団法人長野県公嘱託登記土地家屋調査士協会と協力して昨年の海野支部長を中心に中野市の実施する、国土調査事業のうち地図混乱している部分を国土調査法19条5項申請として集団和解方式で地区内の各筆を個人申請により、地図訂正、地積更正、地積更正・分筆、地目変更、表題登記を行いました。それに伴い、飯山支部の会員、公嘱の社

員、管内の市町村職員と国土調査についての研修会を本年2月に実施し支部会員のスキルアップにつながったと思います。

飯山支部では、2年前から支部のホームページを立ち上げる準備をしており、予定では今年、遅くとも来年度中には運用を始める予定です、また支部会員は100%オンライン申請を目標に研修活動をしていきたいと思っています。



2018年11月10日
犬吠埼地球の丸く見える丘展望館にて



支部長になって

上田支部長 菱 輪 晴 夫

本年度から上田支部長になりましたが、近年の会員減少は上田支部においても同様で今年度は27名でのスタートとなりました。役員の選出

に際しましても再任・重任が予想される状況で支部会員の皆さんに協力いただき任期を全うしたいと思います。

支部では総会、理事会にて年間の事業計画を決定いたしました但変化する業務に対応出来るよう研修会の開催、広報また会員間の情報交換の場としての活動も重視してまいります。特に会員歴・年齢層・多少の地域特性を勘案しつつ、人員・資金面も考慮した支部活動を目指したいと思ひます。

上田支部では40年以上続いている上田市役所内での「登記無料相談会」が毎月、司法書士会と合同で行われています。また例年の「全国一斉不動産表示登記無料相談会」、「一日合同行政相談所」上田商工会議所主催の「なんでも相談」においても担当者が相談に応じています。

しかし会場は全て上田市中心部で開催されるため相談者は近郊の方が中心になってしまひます。法務局出張所も無くなり支部会員事務所も

無い町村もあり高齢化した現在、地域によって相談先が遠方であることは不便と思ひれます。先日「全国一斉不動産表示登記無料相談会」の件で管内の市町村に広報掲載依頼のお願いに行き快く対応していただきましたが、上田市外の市町村様へは地元開催ができないことに心苦しい思ひでした。支部会員の負担も考えると相談会の回数を増やすことも出来る状況ではなく、せめて境界立会時に出席された方に多少のPRと相談にお答えする程度となっているのが実情であり今後の課題でもあります。

さて、二年間はあれこれ考えながら活動してまいります但本会役員様にあっては任期中に何かとお世話になりますどうぞ宜しくお願ひ致します。

支部長就任のご挨拶

佐久支部長 金 丸 準 一

あと2年、あと1年、今年か、当支部では、役員改選に毎回、難儀をしており、会員番号順に役員（理事・支部長）をすることにした。番号順といっても、それぞれの事情があり、回避出来ることもある。なんとか回避出来る理由はないか。昨年は3ヶ月位、体の調子が悪く、仕事が出来ないこともあった。今は、1ヶ月に一度診察をして投薬をしている。これを理由に出来ないか。前支部長の事務所に行く。話をする

前に「病気で仕事が出来ない状態ならともかく、仕事はやります。役員は出来ません、おかしいよね」。ごもっとも、「支部長をやります」。言ってみたものの不安が残る。幸い副支部長3名は、それぞれ支部長を経験する大先輩であるので、副支部長3名に支えられ、何とか1年、いや2年だったら頑張りたいと思ひます。

支部長として

諏訪支部長 片 山 信

都会での9年にわたるサラリーマン生活に疲れ、諏訪地方にIターンし再びサラリーマン生活に入りましたがそれも3年で挫折。土地家調査士として独立して四半世紀。気が付けば還暦。。。残りの10年は週休3-4日制にして世間と繋がりを持ちながらのんびりやって行こうと思ったところで支部長に就任してしまいました。

諏訪支部は私が開業したころは会員数60名近くいる大所帯でしたが、現在は36名までに激減してしまいました。そんななかでも若い会員が以前に比べると格段に増え、また女性会員も4名と、これからの諏訪支部の未来は明るいように感じます。

オンライン申請がこれからさらに次の段階となり申請も受領も法務局に出向くことは減って

いくことは業務の効率化という面では喜ばしいことですが、オンラインが導入された当時にも感じた会員相互が顔を合わせる機会がさらに激減することになることは間違いのない未来の姿でしょう。そんな中で支部会員相互の横の繋がりを大切にしようというのは古い人間の考え方も知れませんが、支部長としてはそこを重点に考えて会員相互ができるだけ交流できる機会を増やしていきたいと考えております。

地縁も血縁もない諏訪の地に自分を迎え入れてくれて何とか一人前に飯を食べられるよう指導・協力いただいたせめてものご恩返しと考えて諏訪支部のために頑張っていこうと考えております。よろしくお願いします。

支部長就任のあいさつ

伊那支部長 中 坪 秀 次

平成30年4月20日の伊那支部総会において伊那支部長を任命されました。支部長の仕事をあまり知らずただ大変だなと思っていたところ、任命され早3ヶ月経ち、支部理事会・支部長会に出席し、改めてその重責を感じております。入会してから20年余が経ち、自分の仕事ばかりでしたが、諸先輩が調査士会のため、その献身的な情熱は、ただただ敬服するばかりです。

一番頭が痛いのは、支部研修会です、何をどうすればよいのか、出席率を上げる内容はどうか、悩める日々が続いておりますが、早い時期に計画を立て、実のある研修会を実施したいと思います。

何分未熟で皆さんに迷惑をかけるかもしれませんが、2年間頑張りますのでよろしくお願いいたします。



支部長に就任して

飯田支部長 金 田 政 孝

先の本会総会の終了を以って本会の副会長を退任したところですが、本会総会からさかのぼること1ヶ月、4月末の飯田支部総会で今期の飯田支部長に選任して頂きました。自分としては本会役員を退任することはかなり以前から決めており、支部に帰ったら、所謂、一兵卒で過ごすことを念じていましたが、図らずも、支部長を引き受けることになりましたが、考えてみれば、本会同様、支部として対応しなければならない事柄は増える一方の中、支部会員の増加は見込めない状況が続いています。現実に関自分が入会した32年前は支部会員も43名でしたが、今は29名であり、支部会員が協力し合って支部を運営している常況であり、かつての支部会員が大勢いた頃と違ってまだ、まだ楽はできませんよ・・・と、いうことだと理解して引き受けさせて頂きました。

支部長を引き受けたものの、10年前に本会役員に就任する前に1期副支部長の経験はありますが、支部活動もあの頃とは様変わりしているように感じます。特に空き家問題に関しての行政への対応や調査士の日の無料相談会の開催等、対外的な活動が増えているものと思います。今後、ますます対外的な活動を求められる機会は

増える一方ではないかという予兆は感じている中、10年間の本会役員としての経験が支部運営にどのように活かせるかは分かりませんが、例えば、研修会への出席率の低下が本会では問題となっています。調査士法において、調査士には研修を受ける義務が規定されています。その裏返しとして、本会には研修の機会を提供する義務がある訳ですが、本会に対しては、万難排してでも聴講したいというような魅力的な研修会を企画して頂きたいと願うところではあります。かつての飯田支部は、研修会への出席率が他の支部と比べても高かったことを記憶しています。今後、本会の研修会にはより多くの支部会員が出席してくれるよう強く働きかけたいと思いますが、何はともあれ、29名の支部会員が仲良く活動できることに専心したいと考えております。



支部長就任のあいさつ

松本支部長 清 住 利 男

4月末開催されました、松本支部定期総会において支部会員の皆様からのご承認をいただき、この度、松本支部長の大任を拝することとなりました。微力ではありますが、皆様のお力をお借りして、諸先輩方が築いて来られた伝統ある松本支部の更なる発展と、会員の皆様の活躍を願いながら、支部運営に全力で取り組んで参りたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

私は平成17年の入会で、開業して今年で15年目を迎えました。仕事の面においては、まだまだ未熟な身であるため、支部の運営という身に余る重役を仰せつかり、初めのうちはやや緊張した気持ちで毎日を過ごしておりましたが、多忙な日常業務が始まり、いつの間にか緊張感を感じる余裕もなくなり、今では普段通りの毎日を過ごしております。それでも、本会からの問い合わせや様々な依頼のメールの量が以前より増え、メールの見落としが無いよう気にする毎日が続いておりますが、多くの事務処理も信頼

のおける事務長に行っていただいているおかげで、支部の運営もここまで順調に進めてくることが出来ております。百瀬事務長には感謝の毎日であります。

これから、1日無料相談会、支部研修会など、支部としての行事が本格的に始まって参りますが、会員の皆様が進んで参加をして、いろんな意味で関わりを持ち、お互いが充実感を味わえるような支部行事の運営を、支部の理事の皆さんと一緒に知恵を絞りながら、協力をして取り組んでいきたいと思います。

思えば私達の業界において、「松本」という場所が、歴史的に意義のある特別な場所であることは皆さんもご存じのとおりであります。これからも、この地で業務に携わる、誇りと自負を持ち、そのための努力を惜しまず、支部の皆さんそして長野会の皆さまと共に、充実した毎日を送れるよう日々の業務に励んで参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

支部長就任にて

木曽支部長 越 取 淳 一

この度、木曽支部長を任されました越取でございます。みなさんご承知のとおり支部人員不

足の為、役員の変更はできずに10年以上の任期が過ぎております。小出会長の頃からかと思い

ますが宮下会長、芦澤会長、松本会長とすばらしい成果をあげた方々に何の役にも立たなかった私ではありますが、調査士会を少しでも良くと思われるその熱意をしみじみと感じておりました。

2年の任期が終わるたびに新しいメンバーを迎え、会の運営をしなければならない事は並々ならぬ事と思われ、強制会であるがゆえで

きて当たり前、できないことは許されないそんな気構えであったかと。それにもかかわらず我々にはいつも朗らかに良くしていただきました。

また新しい任期が中塚会長を先頭にスタートが切られました。新しい役員の皆さん、支部長の皆さん長野会が少しでも良く前に進み土地家屋調査士が地域の皆様に信頼され、頼りになる士業であり続けるため頑張っまいりましょう。

支部長としての抱負

大町支部長 菅 澤 徹 夫

本年で2期目の支部長を務めさせていただきます、大町支部の菅澤です。大町支部は11名と小さな支部ですが、各先生方優しい方ばかりで、支部長としては、大変助かっています。

大町支部は、年1回表示登記研修会を法務局大町支局と行ってきました。私が調査士になったときすでに続いておりましたので、40年以上続いている事になります。最近、空き屋問題、法定相続情報証明制度、又表示に関する疑問点、規則72条2項による特例に関する問題など、ざくばらんな環境で討論し、その後は、「キノコ会」と銘打って、市内の料亭で、支部会員が野山で取ってきたキノコ鍋を囲って一杯やるのが恒例となっており、支局からも2～3人参加いただきながら楽しく行ってきました。

以前と違い、なかなか支局の人とゆっくり話す機会がなくなった今、貴重な事と思ひますし、

大切な時間だと思います。

今年の支局長さんは、神奈川県、湘南育ちの方で表示畑が長かった様でとても話の合う支局長さんです。カラオケも大変お上手な方でこの次の機会を楽しみにしております。又、支部のレクレーションも必ず年1回行っており、マレットゴルフとゴルフに分かれて、マレットが6名、ゴルフが5名、今年も9月の初めに予定しており、今から楽しみです。

会員数の減少が気になる所ですが、若い先生も増え、又事務所の補助者も増えており若い芽が伸びてくれる事を願いながら、老骨にむち打って頑張りたいと思って降ります、会長さんが支部の研修会に参加を希望されているようですので予定が合えば是非大町に足を運んでいただきたいと思ひております。

信州青調会 六本木ヒルズ境界踏査・国立公文書館見学

長野支部 北 條 誠 治

平成30年10月に発足しました信州青年土地家屋調査士会（略して信州青調会）は、交流親睦を通じて学びあうをモットーに活動を開始しています。

平成31年3月8日、活動の一環として六本木ヒルズ境界踏査・国立公文書館見学に行ってきました。

一昨年の地籍問題研究会にて「六本木ヒルズ再開発と官民境界」と題した講演を拝聴しました。再開発区域230筆ほどが48筆になったこと。例えば、地番表示がない、現況で繋がっている道路が繋がらない、現況に無い水路があるなどの公図と現況の差異に問題点があったこと。縄縮み（登記簿面積より実測面積が少ない）や実測面積が所有者の自己認識（購入契約時面積や建築確認申請時面積）より減少するケースに同意取得の時間がかかった。など境界確定に4年を要した経緯を、実際に携わった方の声として知ることができました。

再開発により境界がどのように整備され、現在の六本木ヒルズになっているのか大変興味を持ちました。信州青調会のイベントとして、一人ではしないであろう六本木ヒルズの境界踏査をメンバーとともに行うことにした次第です。

六本木ヒルズのレストランに集まった青調会メンバー6名にて、猪飼さんが早朝に都の建設事務所から入手してきた震災復興図を広げて見ました。大正時代にミリ単位まで辺長が表示さ

れています。現在も復興図により復元することが重要であることが、初めて現物をみることで体感することができました。

さて、六本木ヒルズの公図（甲1地図）と地積測量図（平成14年作成の三斜求積図）を持って、境界踏査を開始したのですが、境界と思わしきところへたどり着きません。各階層の店舗フロアがエスカレーターでつながり、境界点のある地上面にいるのかどうかもわかりません。それではと、約8m×10mの四角い土地が7つ8つ並んだ箇所であれば境界がハッキリしているだろうと行ってみますと、そこはビルの下を通る車道であって、四角い土地などありません。その場で、面前にあるはずのその四角い土地の登記情報をとりますと、1筆46ページの登記情報がでました。100名を優に超える共有者の所有権保存が並び、一瞬途方に暮れますが、乙区の順位番号1に隧道設置のためを目的とする、地上権者東京都の地上権設定があり、道路内の土地であることで納得しました。（土地は「事業後の建物の床所有者全員」の「共有持分」となっているようです。）次に、道路形状の特徴的な箇所ならば境界点があるのではと、直角カーブの箇所に行きますと、ようやく1点の港区道界の金属プレートがありました。そこから気を取り直して、公図の形状をたどりながら、時には歩道を行ったり来たり、公園の階段を上ったり下りたりしながら、おおよそ全点を2

時間半かけて見ることができました。

次に行った国立公文書館では、日本国憲法、帝国憲法、小渕恵三氏が掲げた「平成」の第一のレプリカ展示（本物は公文書館の秘蔵庫にあるとのこと）などを見ながら、職員の方から公文書に対する熱い想いをお聞きしました。

翌日は、本年度の地籍問題研究会を聴講し、帰路につきました。

六本木ヒルズでは実際に現場を見て、体感することで思いを馳せる経験となったと思います。今後も信州青調会としての活動の幅を広げていけたらと考えております。

「伝言板」

活動報告

- ・ 3月8日 六本木ヒルズ境界踏査・国立公文書館見学
- ・ 4月11日 役員会議
- ・ 4月13、14日 青年土地家屋調査士会関東ブロック大会in東京への参加
- ・ 5月11日 長野県青年司法書士会協会（青司協）との親睦会

今後の活動予定

- ・ 計画中 勉強会
「実務で使える書式あれこれ」
- ・ 8月頃 第一回定時総会
- ・ 11月頃 全国青年土地家屋調査士大会in茨城



長野支部 西沢正樹さん、大町支部 黒川義敬さん

調査士会親睦ゴルフコンペに参加して

飯山支部 小 林 孝 夫

県土地家屋調査士会総会の翌日5月25日（土）、恒例の親睦ゴルフ大会が小諸高原G Cで開催され、総勢26名の参加で行われました。快晴の中、山岳コースではありますが数年前にリニューアルされ2人乗りのカートでコース内をグリーン近くまで寄れることが出来、高齢の私には非常に快適のおかげさまで久しぶりですが、令和元年度にベスグロ優勝することが出来ました。

コンペ結果は70台1名、80台3名、90台7名、108までが8名、その他多数とレベルが高いのか低いのか良く測量して見ないと正確にはできませんが、とにかくゴルフが好きな良き仲間があります（大分激しく握手をしているようです）。私はゴルフと30歳頃出会い、以来変な友達・先輩の勧めで競技ゴルフに参加、大した成績は残しておりませんがゴルフとの苦楽は人生

そのものです。「最後の1mのパット」には本当に何度も痛い目に遭いました。そこで参考になれば、「1mは50cm（お先にの距離）の延長」であり、50cm先のスパットが大事でプレッシャーをかけすぎない事。最近はガッツポーズの出るショット・パットを打ちたい一心で練習に励んでいます（やりすぎて右ひじ痛め整骨院通い）。

最後にコンペ開催を担当して頂いた上田支部の田中支部長（農繁期の中にも関わらず）、堀内さん、中塚新会長（表彰式参加）さん大変ご苦労様でした。

追記、黒にんにく用に趣味で栽培しております青森6片も無事成長収穫を始めました（春先の寒さで心配していた）。来年も黒にんにくパワーで頑張ります。

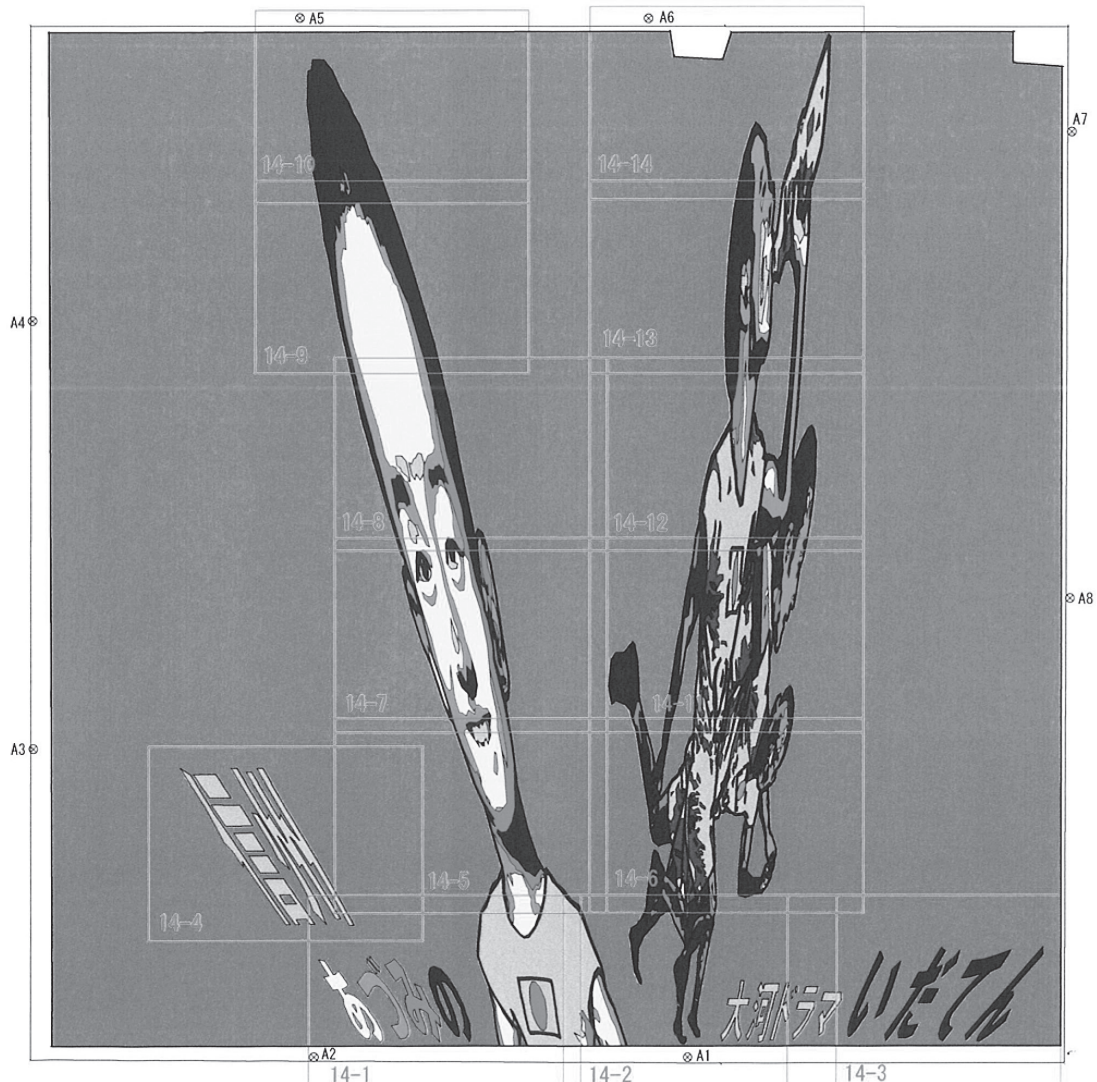


安曇野田んぼアートのプロット図



絵柄に使用されている8種類の稲

紫稲	370m ²
黄稲	170m ²
赤稲	50m ²
白稲	240m ²
濃緑稲	45m ²
橙稲	125m ²
食用稲	5350m ²



この絵を表現するために、3300点もの測点を現地にプロットしたそうです。
ある程度の高さから見ないと、分からないとか。
見頃は8月中旬位までですが、その後も変わりゆく色合いを楽しめるそうです。
是非、皆様、行って見てください。

伝 言 板

【総務部からの伝言板】

- ・「司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律案」が令和元年6月6日国会で可決されました。主な内容は別紙のとおりです。法務省のページをご覧ください。


法務省
MINISTRY OF JUSTICE

[日本語](#) [英語](#) [中国語](#) [韓国語](#) [タイ語](#) [ベトナム語](#) [インドネシア語](#) [フィリピン語](#) [インド語](#) [パキスタン語](#) [スリランカ語](#) [ネパール語](#) [ミャンマー語](#) [カンボジア語](#) [ラオス語](#) [カンボジア語](#) [カンボジア語](#)

[トップページ](#) [サイトマップ](#) [業務支障情報](#) [ENGLISH](#)

[トップページ](#) > [所管法令等](#) > [国会提出法案など](#) > [国会提出主要法案第196回国会\(常会\)](#) > [司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律案](#)

司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律案

国会提出日	法律案名	資料【PDF】
平成31年3月12日	司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律案 可決成立日 令和元年6月6日 公布日 令和元年6月12日(法律第29号) 官報掲載日 令和元年6月12日(号外第33号) 施行日 公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において政令で定める日	法律案要綱 法律案理由 新旧対照表 文 法律概要


PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。リンク先のサイトはAdobe Systems社が運営しています。

※上記プラグインダウンロードのリンク先は2015年4月時点のものです。

所管法令等メニュー
[所管法令](#)
[国会提出法案など](#)

その他のメニュー
[大臣・副大臣・政務官](#)
[広報・報道・大臣会見](#)
[法務省の概要](#)
[連絡・採用情報](#)
[政策・施策](#)
[政策評価等](#)
[パブリックコメント](#)
[会議・審議会等](#)
[白書・統計・研究](#)
[予算・決算](#)

司法書士法及び土地家屋調査士法の一部を改正する法律の概要

法務省民事局

(令和元年6月6日成立，令和元年6月12日公布，令和元年法律第29号)

現状

近年，司法書士・土地家屋調査士を取り巻く状況が大きく変化

- (例) ☒ 簡易裁判所における訴訟代理や成年後見・財産管理業務への司法書士の関与が大幅に増加
- ☒ ADR 手続における代理や登記所備付地図の作成等の分野において，土地家屋調査士の活躍の場が拡大
- ☒ 空家問題・所有者不明土地問題への対応，自然災害における復興支援等に，それぞれ専門家として参画



→ 業務範囲の拡大や活動範囲の広域化に伴い，司法書士・土地家屋調査士の制度について，以下の課題に対応する必要

課題①

専門家としての使命を明確にする必要

課題②

現状に即して，懲戒手続をより合理化する必要

課題③

一人法人を認めることによる多様なニーズへの対応が必要

改正の概要

近年の状況の変化を踏まえ，司法書士法・土地家屋調査士法について，所要の改正を行う。

① 使命の明確化

司法書士・土地家屋調査士について，専門家としての使命を明らかにする規定を設ける。

司1条・調1条

* 規定のイメージ

▶ 司法書士

「司法書士は，司法書士法の定めるところによりその業務とする登記，供託，訴訟その他の法律事務の専門家として，国民の権利を擁護し，もって自由かつ公正な社会の形成に寄与することを使命とする。」

▶ 土地家屋調査士

「土地家屋調査士は，不動産の表示に関する登記及び土地の筆界を明らかにする業務の専門家として，不動産に関する権利の明確化に寄与し，もって国民生活の安定と向上に資することを使命とする。」



② 懲戒手続の適正・合理化

懲戒権者を「法務局又は地方司法書士会」から「法務大臣」に変更
→ 司47条・調42条等
→ 多様な事案について，法務大臣の一元的な指揮の下で，より適正・迅速な懲戒を実現

②-2 除斥期間を新設
懲戒事由の発生から7年経過後は，懲戒手続を開始しない制度（除斥期間）を新設
→ 防御のための長期にわたる資料保管等の負担を軽減
司50条の2・調45条の2

②-3 戒告処分における聴聞を保障
戒告処分(※)においても聴聞手続を必須に
→ 戒告処分の影響に鑑み，手続保障を充実
業務停止等の効果はない。
司49条3項・調44条3項

②-4 懲戒手続中に清算が終了した法人への懲戒処分を可能に
清算が終了した司法書士法人・土地家屋調査士法人への懲戒を可能に
→ 懲戒逃れを防止
司48条2項・調43条2項

③ 一人法人の可能化

社員が一人の司法書士法人・土地家屋調査士法人の設立を可能とする。
司44条・調39条等
→ 法人運営に関する多様なニーズに対応



* その他

▶ 施行日

公布の日から起算して1年6月を超えない範囲内において政令で定める日

▶ 経過措置

- ・施行の際に懲戒手続が開始されていない場合には，新法施行前の事案にも，新法の除斥期間を適用
- ・新法施行前に社員が一人になって解散した法人についても，解散後3年以内は，法人を継続することを許容 など

【凡例】 司1条…改正後の司法書士法第1条 調1条…改正後の土地家屋調査士法第1条

- ・日調連第76回定時総会において選挙の結果会長、副会長は以下のとおりとなりました。
- | | | |
|-----|-----------------|-----------------|
| 会 長 | 國吉 正和（東京会）S56登録 | |
| 副会長 | 伊藤 直樹（愛知会）S58登録 | 小野 伸秋（岐阜会）S54登録 |
| | 野中和香成（福岡会）H13登録 | 鈴木 泰介（千葉会）H9登録 |

編 集 後 記

改元から約2ヶ月半経ちました。まだしっくりこない感じです。

話題の新元号「令和」は庶民の歌集「万葉集」の一節から引用したもので、国の古典からの出典は初めてだとか。最近、各国でナショナリズムがもてはやされていますが、その影響でしょうか。元号自体存在している国も世界では日本だけになっている現状を思うと、いずれ我が国の元号制度もなくなるのでしょうか。グローバリズムの重要性と共に日本独自の制度や文化を末永く存続して欲しいと思っています。

我々、土地家屋調査士の業務もどちらかと言うと、保守的な制度の枠内で維持されて来ました。グローバリズムとは遠いところに位置し、

登記とそれに近い制度自体採用している国も少ないため、できれば、独自の制度文化として、消えることなく末永い存続を望んでいます。

当会も令和と共に中塚新体制にて起動しました。会長はじめ一新された執行部は爽やかな風を感じます。70年余の歴史の中で、先人の努力の基に築かれてきた我が社会的地位を自覚し、初心に戻る良い機会を改元と共に感じています。

今年の夏も酷暑が予想されるかもしれませんが、皆様、どうかお身体に気をつけて業務に励んで下さい。

本年度も「会報ながの」を、宜しく願います。

会報編集委員長 品田尚志

会報ながの第206号

令和元年8月23日発行

発 行 長野県土地家屋調査士会
会長 中 塚 憲

編集者 広 報 部

印 刷 中 外 印 刷 (株)

〒380-0872
長野市大字南長野妻科399番地2
T E L 026 (232) 4566
F A X 026 (232) 4601
URL <https://www.nagano-chosashi.org/>
E-Mail naganolb@nagano-chosashi.org



KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO